

1. ソフトウェアの全体設計をソフトウェア詳細設計書として作成する。
(このドキュメントは本来はソフトウェアの基本設計書に相当するものです。)

2. 記載すべき内容

モジュール構成の詳細

基本設計で示した全体のモジュール構成は再掲するかリンクを張るかした上で、開発・
変更するモジュールの仕様を示す。モジュール仕様として下記を記す。

- ・モジュール名
- ・説明（役割、動作概要、変更内容など）
- ・インターフェース仕様（関数名、引数、戻り値）

主要な動作ブロックのフローチャート

基本設計で示した全体の動作フローの各動作ブロック内の動作手順（例えば、
索敵の動作手順）を示すフローチャート。

（極めて単純な動作ブロックは除いてよい）

スレッド構成

どのモジュールをスレッド化し、どのようなタイミングで動作・停止させるか？

（標準プログラムを使う場合についても記載すること）

テスト項目

機能や動作ブロックレベルでの試験内容を記すこと。（＝機能試験、結合試験）

（モジュールレベルの試験項目は全体の詳細設計書では必要ない）

コーディングルール（＝プログラムをチーム開発する上で決めておくべきこと）

プログラムの更新・統合手順、ファイル分割基準、関数名・変数名付け方など

3. モジュールまたは動作ブロック単位の詳細設計書

ドキュメントがないとコードが読めないもの、動作が理解できないもののみ示せばよい。

ドキュメント作成と実装と順序が変更になってもよい。

4. 変更・追加

詳細設計書自身も実装中に変更・追加があれば、適宜、変更・追加する。

その際、バージョンの更新を行い、改訂記事に変更点を記載すること。